

件名 水道水の放射性物質検査計画について

山梨県は、県民の放射性物質に対する不安感を払拭するため市町村等と連携して、県内全域を対象に水道水の放射性物質検査を実施します。

1. 基本的な考え方

- (1) 各市町村内3ヶ所を基本に、27市町村内で採水を行い検査します。
- (2) 検査のための採水場所は、これまでの甲府市や上野原市での検査と同様に最終出口である蛇口とします。
- (3) 衛生環境研究所のゲルマニウム半導体検出器により測定します。  
(測定時間2,000秒、1日最大10検体実施)
- (4) 検査の結果は、随時県のホームページ等により公表します。
- (5) 検査の結果によっては、再度検査することとします。

2. 採水場所及び採水箇所数

水道事業者	採水地市町村	採水箇所数
甲府市	甲府市	3
	昭和町	1
甲斐市	甲斐市	3
中央市	中央市	2
韮崎市	韮崎市	3
南アルプス市	南アルプス市	4
北杜市	北杜市	3
笛吹市	笛吹市	2
山梨市	山梨市	4
甲州市	甲州市	4
市川三郷町	市川三郷町	4
富士川町	富士川町	3
早川町	早川町	3
身延町	身延町	5
南部町	南部町	3

水道事業者	採水地市町村	採水箇所数
富士吉田市	富士吉田市	3
都留市	都留市	4
大月市	大月市	3
上野原市	上野原市	5
道志村	道志村	3
西桂町	西桂町	1
忍野村	忍野村	2
山中湖村	山中湖村	3
鳴沢村	鳴沢村	3
富士河口湖町	富士河口湖町	3
小菅村	小菅村	3
丹波山村	丹波山村	3
東部地域(企)	都留市	1
	大月市	1
	上野原市	1

合計 86箇所

3. 採水及び検査日程

8月1日から12日までの10日間(土日は除く)とします。

内容

【問い合わせ先】福祉保健部衛生薬務課  
TEL 055-223-1490 [水道整備担当]